**ボイストレーニング教室　まきの歌広場規約**  
  
**名称及びショップ、ホームぺージ情報**

第1条  
教室の名称  
ボイストレーニング教室　まきの歌広場（以下「本教室」といいます。）  
ホームページ  
詳細はBASEまきの歌広場ショップ（以下「本ショップ」といいます）及び、まきの歌広場公式ホームページ（以下「本ホームページ」といいます）に記載されています。

**運　営**第2条  
本教室の運営・管理（受講資格の得喪変更、会費・諸費用の収受、会員規約の制定・改廃等の決定手続きを含む）はまきの歌広場代表高橋真紀、（以下「講師」といいます）及びまきの歌広場事務所が行います。（以下「本事務所」と言います）

**目　的**  
第3条  
本教室は、楽しく健康的に歌い、笑い、歌唱力の向上を目指すことと併せて、健全な心育成、受講者の振興を図ることを目指します。また講師のエンターテイメントを楽しみ、歌の素晴らしさを学び、心身ともに健やかな毎日を過せることを目指し、さらには自らの音楽活動の幅を広げる好奇心をはぐくむことを目的とする。  
  
**受講資格**  
第4条  
１．本教室に入会できる方は、定められたレッスンを受講し、自分が良い体験ができるように主体性を持って取り組む意志を有している方。また、他受講者と協力して本教室の目的をよく理解し発言、行動できる方。（以下「受講者」といいます）

２．選挙運動、政治活動、宗教活動、営利活動、もしくはこれに類似される行為、または公職選挙法などの法令に違反する行為、本遵守事項に反する行為、本教室運営を妨害する行為、受講者の円滑な活動に支障を来す可能性がある方、その他本教室が不適当と認める方は、入会資格がありません。また、入会後であってもこれらの事象が判明した時点で退会していただきます。

３．オンラインレッスン時には、その特性状、コミュニケーションに誤解が生まれやすい場であることをよく理解し、インターネットリテラシー、社会通念上のモラルを侵さない言動のできる方。

４．講師の指導に従いトレーニングができる程度に心身共に健康状態が良好であり、歌唱や仲間との交流を楽しめる状態であること。

５．起立した状態で顔の前にスマホをセットしてご参加頂けること。着座での発声トレーニングは要相談。歌いかた教室においてはその限りではありません。

６．WiFiなど電波の状況が良好であること。

**入会手続き**  
第5条  
１．ご入会の希望、本規約を承諾した旨と、ご住所、氏名、ご連絡先を記入したものを撮影したものを本事務所ｂａｎｄダイレクトメールに提出し、本教室の承認を得ること。  
本教室に入会する方は本ショップ、及びｐａｙｐａｙ、ゆうちょにて入会金の支払いの手続きを行い、入会金、受講料をレッスン前日までに支払うこと。

２．入会する本人が未成年者の場合は、本人と保護者の連名で申込み手続きをとらなければなりません。この場合保護者は、自ら会員になった場合と同様に本規約に基づく責任を本人と連帯して負担するものとします。

３．過去に除名を受けた方の再入会はできません。不正入会が判明した時点で除名し、他受講者に不安を抱かせるような行為、教室運営に不利益な行為等があった場合は公的処置をとらせていただく場合があります。

４．受講者間トラブル等で退会した方の再入会をお断りする場合があります。

５．本教でのレッスンにはbandアプリ、Zoomなどを使用します。

６．再入会の場合も入会時と同じく所定の入会手続きを行います。

７．資格停止、及び除名となり強制退会となった方の再入会は認められません。

８．インターネットリテラシーに反した言動で強制退会処分となった方は、退会後、まきの歌広場と他SNSの交流を一切行わないこととします。

**無料体験の利用**  
第6条  
１．本教室は、入会前に無料体験を利用することができます。（以下、「ビジター」といいます。）ビジターは、本教室の活動に参加するにあたり、本規約第４条、11条に準ずるものとします。

２．無料体験の開催期間は本事務所が決定し告知します。予告なく終了する場合もあります。

３．前項の規定にかかわらず、本教室は必要に応じてビジターの活動参加を制限をすることができるものとします。

４．無料体験のご利用は1回です。一度のみとし延長はできません。

**入会金、受講料の支払い**

第7条  
１．本教室受講者は、本教室の定める受講料を前月23日、24日、25日に支払わなければなりません。

２．入会金は3000円です。初回レッスン料と合わせてお支払いをお願いします。

３．受講料は月謝制のため中途退会の場合返金はできません。受講料は、受講者が本教室の受講資格を有する限り、本教室の活動に参加しない場合も支払い義務が発生します。

４．個人レッスンは毎月最低1レッスンの受講料お支払いが必要です。

５．再入会時には入会金をお支払いただきます。

**レッスン開催日、予約、変更、キャンセル**  
第8条  
１．個人レッスン受講者はｂａｎｄの予定欄よりレッスン希望日の参加ボタンを押すことで予約を行います。本教室からの予約確定のDM受信でご予約が確定します。ご予約の時間にｂａｎｄのビデオ通話を使用してまきの歌広場の指導を受けるものとします。  
２．個人レッスン受講日の変更、キャンセルは前日までにご連絡下さい。再度ご希望日のご予約をお願いします。変更による振替は翌月末まで有効です。  
３．個人レッスン受講者都合による当日キャンセルは1レッスン消化となります。体調不良の場合のみ振替レッスンをご受講できます。  
４．個人レッスンにおいて、講師の失念でレッスンが行われなかった場合は返金させていただきます。別日にご予約を取り直していただき、別枠で1レッスン無料で受講できるものとします。  
５．支払い済みの個人レッスン受講料は翌月末で受講権利が消失します。  
６．歌えるからだ、こころ及びフリー歌唱受講者は、ホームページに定められた曜日・時間に指導を受けるものとします。第5週は休講とします。

**対面レッスン諸経費**

第9条  
受講者は、本教室の対面個人レッスンを利用する場合、別途施設利用料、講師の交通費を支払わなければなりません。また遠方のため日帰りが出来ない出張レッスンは、宿泊費等の諸経費もご用意いただきます。

**指導内容**

第10条  
本教室は、各コースに応じた指導要項及び細目を設定します。指導要項及び細目に基づく個別的、具体的指導方法は、講師が決定し、指導します。  
  
**メンバーの利用及び事故**

第11条  
１．受講者は、自己の責任において、他の受講者と協調して、本教室に参加するものとします。活動中に生じた事故、トラブル等について、本教室は責任を負いません。本教室内外でのトラブルについても同様とします。

２．受講者同士での歌唱に対するアドバイスはしないこことします。

**資格停止及び除名**

第12条  
本教室は、受講者が次の各号の一つに該当すると認めた場合は、受講資格の一時停止または除名をすることができます。  
  
１．本教室の活動を故意に妨害、毀損したとき。  
２．会員規約、その他、本教室が定める規則に違反したとき。  
３．本教室及び受講者の名誉、信用を毀損し、または秩序を乱したとき。  
４．受講者として品位を損なうと認められる非行があったとき。  
５．本教室の合理的な指示・指導に従わないとき。  
６．その他本教室が、社会通念に照らし、本教室受講者としてふさわしくないと認めたとき。  
７．第4条の受講資格を満たすことができなくなった場合。

**休会**

第1３条  
本教室受講者は、各月の25日までに本教室事務所に翌月の休会の意思、事情を伝えることとする。本教室が受講者の事情等鑑み、休会を認めた場合に限りその翌月から休会することができます。休会中は1ケ月1000円の休会費用を納めて頂きます。休会中はBANDの利用、フリー歌唱のご見学のみ可とします。

**退　会**

第14条  
１．ご退会希望の場合は、退会希望前月の25日までにお申し出ください。  
２．個人レッスンは毎月最低1回のレッスン枠ご購入が必須となります。レッスン枠ご購入が無い場合、ご退会となります。やむを得ずご受講できない場合は休会制度をご利用ください

**休み及び休業**

第15条  
１．本教室の都合により、あらかじめ掲示することなく本教室の活動日を休み、または休業することができるものとします。休みがあった場合、月に1日までは返金なし、振替日は設けないこととします。  
２．休みが2回となる場合は振替日を1日設けます。休みが3回以上続く場合はその月は休業とし、会費の残差額の返金を行います。残差額は月会費÷４回×残回数とします。返金の送金先として銀行等の口座、paypay等の情報を本教室にご提示頂きます。  
３．本教室で使用するコミュニケーションアプリ等のメンテナンス、不具合等のため掲示なく休業することがあります。

**教室の廃止**第16条  
本教室は、次の事由により本教室を廃止または臨時休業することができます。  
  
１．事故や災害等により本教室の活動遂行に支障があるとき。  
２．法令の制度改廃、行政指導、社会情勢、経済状況の著しい変化があったとき。  
３．本教室の運営に影響が生ずる事情が発生し継続が難しいと代表が判断したとき。  
４．その他、臨時休業の必要があると認められるとき。  
教室の廃止が決まった場合、速やかに領収済みの受講料は全額返金致します

**遵守事項**

第17条  
本教室の活動に参加する場合は、以下の各項を遵守しなければならない。

１．守秘事項  
  
本教室の活動または事業に影響を及ぼすような情報を外部にもらさないこと。  
個人情報保護法に抵触する行為をしないこと。  
教室内で知り得た会員の氏名、住所、連絡先、個人の人物及び所在地が特定できる写真等の個人情報を無断で第三者に公表すること、SNS等に投稿することを禁止します。また、ビデオ通話、Ｚｏｏｍ会議などでスクリーンショットで撮影をすることを禁止します。  
２．著作権等  
本教室の活動において使用する教材の著作権は、すでに著作権の確定している市販教材及び他団体の作製した教材を除き、本サークルに属します。  
活動で共有する写真や動画、音声、具体的な活動内容の公表を禁止致します。SNSでのシェア、情報の拡散を目的とする場合は本ホームページをリンクしてください。

**変更事項**  
第18条  
受講者は、入会申込事項に変更のあった場合は速やかに本事務所まで届け出るものとします。  
  
**諸費用の改定**  
第19条  
本教室は、本規約に基づいて受講者が負担すべき諸費用を、社会情勢・経済状況の変動等を参考にして改定することができます。この場合、本教室は改定日の２ケ月以上前までにbandでお知らせし、ホームページにも告知するものとします。  
  
**細　則**

第20条  
本規約に定めていない事項及び業務遂行上必要な細則は本教室事務所が定めるものとします。  
**改　定**

第21条  
本規約の改定及び変更は本教室により為されるものとし、その効力は当該改定及び変更時に在籍する全ての受講者に及ぶものとします。なお、本教室が本規約の改定及び変更を行うときは改定日の１ヶ月前までにその内容をbandでお知らせし、ホームページにも告知するものとします。  
  
**附　則**

第22条  
本規約は2024年1月1日より施行します。